

問 宮城県南沿岸部2市2町（名取市・岩沼市・亘理町・山元町）の広域連携の必要性について見解を伺う。

市長 近隣市町との広域連携は必要であると考えます。既にごみ、し尿処理、病院群輪番制等の運営事業も行っています。それぞれの自治体が持つ特徴を生かした広域連携を組んでいくことが、住民の皆さまにプラスに働く、という考えです。

観光物産にも広域連携を

問 現在、広域連携を検討している取り組みについて伺う。

総務部長 消防広域化について検討会を立ち上げ、調査研究を行っていることが、広域連携を検討している事項の一つです。

問 観光物産についても広域連携を推進し、1日観光コースや特産物の開発などに取り組みむべきと思うがどうか。

市民経済部長 2市2町で構成する名目地場産業振興協議会において、地場産品の振興を目的とした

「名目秋の特産市」開催や、各市町の魅力を発信する観光マップを作成するなど、観光のPRに努めています。また、観光コースや特産品の開発についても、旅行会社や関係団体と連携し、2市2町それぞれを持ち味を十分に生かして、被災地を巡るツーリズムに合わせ情報発信することで、より魅力的な地域づくりに貢献できるのではないかと思います。

問 阿武隈川流域には「あぶくま」と名を冠した組織や施設が多くある。「あぶくま」という名前を生かして観光物産への取り組みを考えてはどうか。

市民経済部長 これまで阿武隈川流域の自治体で交流を行ってきたが、東日本大震災によって、沿岸部の自治体と内陸部の自治体とでは、状況が異なってきた。当面は、被災した沿岸部の2市2町で連携を進め、復興がある程度進んだ段階で、阿武隈川流域全体の観光物産の振興へ向けた取り組みを検討していきたいと考えます。



近隣自治体との広域連携

大友 克寿

問 新しい介護予防日常生活支援総合事業で、要支援者の訪問介護、通所介護は保険給付から外し、市町村が実施している地域支援事業などに改編される。厚労省が自助・自立のための環境整備と説明していることの見解を伺う。

健康福祉部長 切れ目のない一体的なサービスを受けられる体制を確立し、できるだけ自立した生活を送れるよう支援するという考えです。

実施を延期してはどうか

問 新規利用者に基本的にボランティアなどによる多様なサービス（専門家でなく、研修受講者やシニア人材センターとの活用も可能）を割り振る安上がりなサービスを指示していることについて見解を伺う。

健康福祉部長 一律にボランティアなどによるサービスを提供することとしているものではないと認識しています。

問 新総合事業への移行は、市の条例で実施を遅らせ、2017年

3月まで現行の仕組みを継続することが可能である。実施延期をすべきではないか。

健康福祉部長 法の定めにより29年4月までには新しい制度を実現しなければなりません。29年5月からはスタートしなければならぬと考えています。

問 特養入所が原則要介護3以上となっている。要介護1、2でも勘案事項に該当する場合、市町村の適切な関与のもと、入所検討委員会の議決を経て特列入所を認めることになっている。高齢者や家族の暮らしと権利を守る立場で判断すべきと考えるがどうか。

健康福祉部長 特列入所は認知症や知的障害、精神障害の程度、虐待が疑われて安全確保が必要な場合、あるいは家族の支援が期待できない場合、そういった場合で生活支援の供給が不十分であることなどの考慮事項を踏まえて判断するものとされています。保険者として適切に意見を表明していきたいと思えます。



「改訂」介護保険の「ガイドライン案」

渡辺 ふさ子

一問一答方式による一般質問